

**令和5・6年度（2023・2024年度）  
芳賀地区広域行政事務組合  
入札参加資格審査申請書提出要領  
（測量・建設コンサルタント等業務）**

芳賀地区広域行政事務組合が発注する測量・建設コンサルタント等業務の競争入札に参加を希望する方は、この要領により申請してください。

## 1 資格申請要件

次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査の申請をすることができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当する方
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があったと認められ、その事実があった後2年を経過していない方
- (3) 営業に関し、法律上必要とする資格を有しない方
- (4) 経営状況が著しく不健全であると認められる方
- (5) 国税及び構成市町（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）の市税・町税に未納のある方
- (6) 申請者、申請者の役員、申請者の使用人である者及び申請者の経営に事実上参加している者が、構成市町（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）の各市町暴力団排除条例に規定される暴力団、暴力団員等又は密接関係者である方

## 2 資格の有効期間

令和5年（2023年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで

## 3 提出方法等

- (1) 提出期間  
令和5年1月12日（木）から令和5年2月15日（水）まで  
※郵送の場合は消印有効
- (2) 提出方法  
郵送又は芳賀地区広域行政事務組合総務課へ直接持ち込みとします。持ち込みの場合は郵送と同様の状態で提出してください。  
※持ち込みの受付は、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先  
〒321-4415  
栃木県真岡市下籠谷4412番地  
芳賀地区広域行政事務組合 総務課 庶務企画係
- (4) 受付票の送付について  
申請書を受付したことをお知らせするため、返信用封筒又は葉書により受付票を郵送します。

#### 4 提出書類等

- (1) 提出書類等は、次の表に従いA4版で作成してください。  
 (2) 公的機関が発行する証明書等は、申請日の3カ月以内に発行されたものを提出してください。

○=必ず提出 △=必要に応じ提出

| 書類番号 | 提出書類  | 必須書類 | 作成方法等の説明  | 備考                     |
|------|---|------|---|------------------------|
| 1    | 入札参加資格審査申請書<br>(様式1-1、様式1-2、<br>様式1-3)        | ○    | 記載要領に基づき作成  |                        |
| 2    | 委任状<br>(様式2)                                  | △    | 入札や契約締結等について年間を通じて支店等に委任する場合のみ提出  |                        |
| 3    | 登録証明書等  | △    | 登録証の写し又は登録証明書の写し  | 証明書の場合<br>は3カ月以内に発行のもの |
| 4    | 測量・コンサル実績調書<br>(様式3)                          | ○    | 直前2営業年度の主な完成業務及び着手した主な未完成業務について   |                        |
| 5    | 技術者経歴書<br>(様式4)                               | ○    | 希望する業務の種類ごとに技術者の経歴について  |                        |
| 6    | 誓約書(暴力団排除)<br>(様式5)                           | ○    | 記載要領に基づき作成  |                        |
| 7    | 商業登記簿謄本<br>又は身分証明書                            | ○    | 法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は代表者の身分証明書   | 3カ月以内に発行のもの<br>写し可     |
| 8    | 国税の納税証明書                                      | ○    | 税務署で発行する納税証明書<br>法人:「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明(その3の3)<br><br>個人:「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明(その3の2) | 3カ月以内に発行のもの<br><br>写し可 |
| 9    | 構成市町(真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町)の市税・町税等を完納していることの証明書 | △    | 構成市町内に本店・営業所がある方は、直前1営業年度の市税・町税納税証明書(または完納証明書)<br>構成市町内に本店・営業所がない方の提出は不要  | 3カ月以内に発行のもの<br><br>写し可 |
| 10   | 財務諸表  | ○    | 直前営業(決算)年度分を提出  |                        |
| 11   | 返信用封筒又は葉書                                     | ○    | 切手を貼った返信用封筒か葉書<br>※郵送の場合のみ  |                        |

## 5 記載要領

別添の「申請書の記載要領（測量・コンサルタント等業務）」にしたがって書類を作成してください。

## 6 提出書類のファイル方法

- (1) 製本にはA4フラットファイル（とじ具に金具を使用していないもの、色の指定なし）を用い、書類番号順にとじ、表紙と背表紙に会社名、申請種別を記載してください。
- (2) 同じ方が測量・建設コンサル以外の種別（建設工事、物品製造・販売・委託）の入札参加資格審査申請を行う場合は、同一のファイルにとじ、表紙、背表紙に複数の申請種別を記載してください。

## 7 参加資格の決定について

参加資格を認定した方には、文書等での認定通知は行いませんのでご了承ください。  
なお、資格なしとされた場合は、その結果を通知します。

## 8 注意事項

- (1) 申請書及び添付書類に不備があるものは受付できません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、資格を承認しない又は資格を取り消すことがあります。
- (3) 国税・市税・町税へ滞納が確認された場合、滞納分の納付が確認されるまで競争入札参加の対象とならないことがあります。
- (4) 申請書提出後、記載事項に変更があった場合は、遅滞なく「変更届出書」を提出してください。  
**※変更届出書は任意様式とします。**

<問合せ等>

芳賀地区広域行政事務組合  
総務課庶務企画係 担当 長谷川

〒321-4415

栃木県真岡市下籠谷4412

TEL 0285-82-9151

FAX 0285-82-9152